平成16年度第10回理事会議事概要

日 時 平成17年1月21日(金) 13:30~14:10

場 所 特別会議室

出席者 理事長 田中 潔 理事(企画・総務担当) 藤原 敬 理事(森林研究担当) 桜 井 尚 武 理事(林業・木材産業研究担当) 池 田 俊 彌 監事 今 村 清 光 監事 井 上 敞 雄 企画調整部長 石塚 和裕 総務部長 周藤 眞 事務局 (企画科長) 藤井智之 加藤 事務局 (総務課長) 秀春

- 1. 開会
- 2. 議事
- (1) 見直し案の報告について

(藤原理事)

<資料1:「独立行政法人森林総合研究所の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」における指摘事項を踏まえた見直し案により説明>

本資料は、12月20日に出された農林水産省の見直し案であるが、これを受けて、12月24日に行政改革推進本部で正式に決定されたところである。先週、本所・各支所・各試験地の職員へ今回の見直しに関する説明を行ったが、今後、職員の理解を得ながら森林総研内部の検討を進めていきたい。

(今村監事)

第1の地方組織の見直しに関してであるが、本支所体制を維持していくに当たって、支所や試験地が必要であることの理屈づけをしっかりともっておく必要がある。新しい中期計画に盛り込む際に、内部組織としての位置づけがはっきりとしていないと、経営判断をきびしく問われることになる。

(池田理事)

新しい中期計画の中で、各地方組織でどれだけのスキルをもっているのか、地域の貢献度、全国版の研究課題にどれだけ関与しているのか、といった各組織の新しい中期計画の中での意義づけが大切である。

(田中理事長)

報告のあったとおり了解する。

(2) 平成17年度の予算概要について

(周藤総務部長)

<資料2:独立行政法人森林総合研究所の平成17年度予算概算決定額により説明>

平成17年度についても毎年のルールに基づいた内容となっている。運営費交付金については、平成16年度一般管理費と業務経費から消費者物価指数の0.2%減と効率化係数1%減を行った後に、平成17年度人件費を見込み、さらに中期計画当初に決められた諸収入額を減じた額となっている。

人件費については、平成16年度に人件費相当分で運営費交付金債務が残されており、その分平成17年度 分から減額されている。

施設整備費補助金については、各法人横並びであるが、5%減額となっている。

貸付金償還時補助金については、13年度に6億円の補助金を受け、この6億円相当額を16,17,18年度の3年かけて返済する内容であるが、平成16年度補正予算で残の4億円手当するということで平成17年度予算では2億円減となっている。

(今村監事)

現状では、国家公務員ということもあり、人件費は一般管理費や業務経費とは別の扱いとなり、一定の係数を差し引くということはないが、非公務員化となれば人件費もその対象となり、運営費交付金トータルの中で考えるということになるのか。例えば、大学ではどのようになっているか。

(石塚企画調整部長)

国立大学法人では、予算の式について骨格は当所とほぼ同じであるようだが、項目がもっと複雑で細分化しているようである。

(桜井理事)

一般の大学では学生定員見合い分の教官分の人件費は減らさず、それ以外のものは事業費一括として削減の 対象となっているということである。

(周藤総務部長)

平成13年度当初から非特定であった法人の例では、人件費、一般管理費、業務費を一括して、そこから1% 減額ということである。だだ、人件費については、前年度予算額に国家公務員の平均的な給与改善費を見込ん だ上での減額となっているようである。

(田中理事長)

平成17年度予算概要については、報告のあったとおり了解する。

次回の平成16年度第11回理事会は2月25日(金)を予定する。

3. 閉会